

## 営 農 確 約 書

私は、租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるための  
適格者となるため、被相続人からの相続に係る相続税の申告書の提出期限  
の翌日から死亡の日まで、被相続人から相続により取得した農地等につき  
農業経営を行うことを確約いたします。

令和元年 5月 7日

農地等相続人

住 所 小平市小川町2丁目1333番地  
氏 名 小平 太郎

小平市農業委員会会長 殿